

## 特定商取引法第 18 条に基づく法定書面

### @nifty WiMAX 機器販売について

当社がお客様に販売した商品および販売条件は以下のとおりです。

#### 1. 商品の種類

本書面に同梱されているスタートキットに記載

#### 2. 販売価格

本書面に同梱されているスタートキットに記載

#### 3. 代金の支払時期、方法

本書面に同梱されているスタートキットに記載

#### 4. 商品の引渡時期

当社所定の手続完了後 1 週間程度

#### 5. 事業者名：ニフティ株式会社

代表者：代表取締役社長 野島 亮司

住所：東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー

電話番号：固定電話の場合：0570-03-2210（通話料はおお客様ご負担）

携帯電話/PHS の場合：03-6625-3232（通話料はおお客様ご負担）

受付時間：10:00～19:00（年中無休）

#### 6. 受付責任者

ニフティ株式会社 村上 正和

#### 7. お申し込み日

本書面に同梱されているスタートキットに記載

#### 8. 商品名、商品の商標、製造業者名、および型式

本書面に同梱されているスタートキットに記載

商品名：

製造業社名：

#### 10. 商品の数量

1

#### 11. 初期不良について

お買い求めいただきました機器・UIMカードが故障した場合、製造元の保証規定に従い修理・交換をいたします。修理・交換には通常、1～2週間程度を要します。既に利用登録を行い、契約を開始されている場合、修理・交換に要する期間中の @nifty WiMAX 利用料金は通常通り発生しますので、

予めご了承ください。なお、WiMAX 2+サービスに対応した@nifty WiMAX 対応機器の故障に関しては au ショップにて修理対応を行います。機器の故障が疑われる場合は、お近くの au ショップへご相談ください。

## 12. クーリングオフについて

本書面を受取った日から8日間の内に、申込の撤回の旨を書面により当社に申し出ることで、端末機器に関しては、無条件に契約申込みの撤回ができます（クーリングオフ）。

クーリングオフに関して不実のことを告げられて誤認し、又は脅迫され困惑してクーリングオフをしなかったときは、改めてクーリングオフできる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリングオフができます。

クーリングオフの効力は、お客様が書面\*を發したとき（郵便消印日付）から生じます。クーリングオフの書面は、必ず、この書面を受け取った日から8日以内に投函してください。お手持ちのハガキ等に以下の必要事項6点を記載の上、下記住所まで郵送して下さい。簡易書留が確実です。

- ① 申込日（契約年月日）
- ② 商品名
- ③ 契約者名
- ④ @nifty ID
- ⑤ 契約解除の旨
- ⑥ 連絡先電話番号

<住所>

〒790-8790 愛媛県松山市千舟町5-6-1 ニフティ株式会社  
ニフティ株式会社 クーリングオフ受付係 宛

クーリングオフの場合、お客様が損害賠償や違約金、商品の引取費用を支払う必要はありません。クーリングオフされる場合は上記にご連絡ください。返送キット（伝票）をお送りするのでそちらに記載された住所に以下の内容をご確認の上、受領時の状態でお送りください。返品の際は、お届け時に同梱された付属品等もお届け時の梱包箱をご利用のうえ、ご返品ください。

- ① 端末機器(SIM カード含)
- ② 保証書, 端末機器の取扱説明書
- ③ ケーブル類などの付属品

<ご注意事項>

電気通信サービスはクーリングオフの対象外です。初期契約解除にて対応します。

端末機器がクーリングオフされた場合は、自動的に回線契約についても初期契約解除の意思表示があったこととみなします。

クーリングオフについては、訪問販売、電話勧誘販売により、本サービスの申込をされたお客様のみクーリングオフをお受けします。